

〇〇第〇号

平成24年〇月〇日

職員各位

市 長

平成24年度の「AKF」導入課について（通知）

平成23年度のモデルブロック（5課）による導入が終わり、先の3月には、新しいシステムで構築された22年度の文書が、書庫に引き継がれました。

さて、いよいよ24年度は、「AKF」の本格的導入の年となります。本庁24課という大規模な導入を24年度に行わなければなりません。これは、避けて通れない道であります。

つきましては、24年度は下記の日程により導入を行いますので、該当となる部署の職員の皆さんには、職務多忙の中、大変御迷惑をおかけすることになりますが、是非とも御協力をお願いします。

なお、24年度未実施の部署におきましても、順次導入いたしますので、御協力ください。

記

1 第1次ブロック（6～8月）導入課

- 1階 福祉課・高齢福祉課・児童家庭課（福祉部）／市民相談室（階が違うので公聴広報課と別扱い）
- 2階 下水道部（部で1課扱い）
- 3階 商工課・農林課（経済部）・農業委員会
- 4階 企画課（政策推進室含む。）・人事課・公聴広報課（市民相談室を除く。）
- 5階 議会事務局

2 第2次ブロック（9～11月）導入課

- 1階 税務課（総務部）・市民課・保険年金課（市民部）・収入役室
- 2階 水道部（部で1課扱い）
- 3階 学校教育課・社会教育課・社会体育課・学校給食課・教育研究所（教育委員会）
- 4階 情報開発課（企画部）・監査委員事務局

3 日程は次のとおり

